

2. 総合治水対策の体系

本市の治水対策は図 2 総合治水対策の体系図に示すように、後述する重点地区における河川・水路の改修や下水管渠（雨水）、ポンプ場の整備等の対策に加え、流域対策や浸水被害軽減対策など、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合治水対策に取り組み、行政、市民が市域全体で一丸となって水害に強いまちづくりを行っていく。

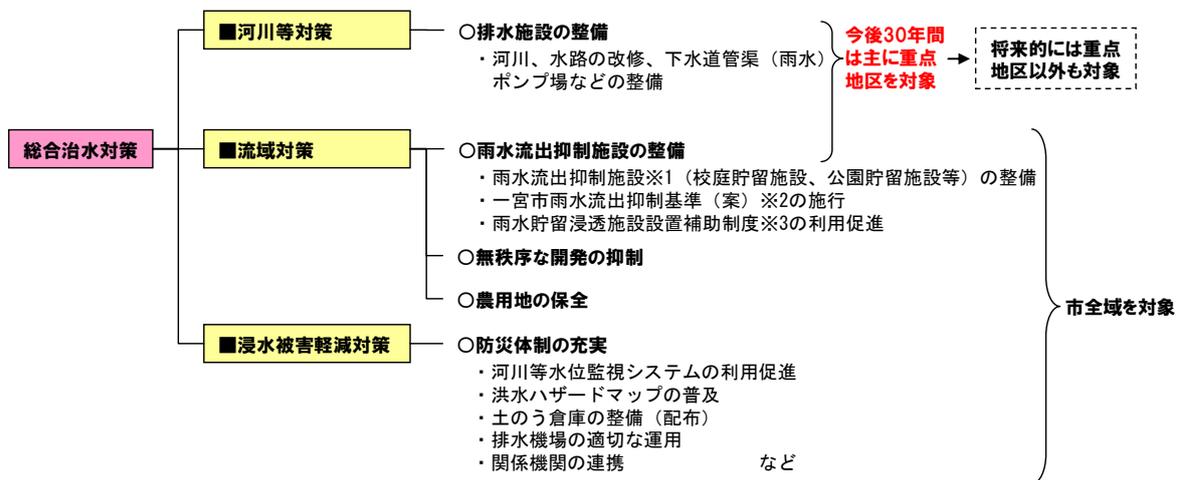


図 2 総合治水対策の体系図

※1 雨水流出抑制施設

小中学校のグラウンドなどを活用した貯留施設、土地区画整理事業による調整池、下水道の管内貯留、公園広場を利用した貯留施設など、大雨時に河川等への流出量を一時的に抑制する施設である。

※2 一宮市雨水流出抑制基準(案)

河川や下水道への雨水流出を抑制するため、公共施設のみならず民間にも透水性舗装・浸透枳等の整備の指導・啓発を行うことによって、水害の防止又は軽減に寄与することを目的とした基準を現在検討中である。

※3 雨水貯留浸透施設設置補助制度

一宮市内の宅地などに一定の条件のもとで雨水貯留浸透施設を設置する方に、工事費の一部を助成する「雨水貯留浸透施設設置補助制度」を平成 14 年度から施行し、市民に協力をお願いしている。

■河川等対策

○排水施設の整備

主に重点地区において、河川・水路の改修や下水管渠（雨水）、ポンプ場などの整備を行う。

■流域対策

○雨水流出抑制施設の整備

重点地区はもとより、重点地区以外でも過去の浸水状況を勘案し、校庭貯留施設、公園貯留施設などの整備を行う。また、一宮市雨水流出抑制基準（案）の施行により、公共施設に透水性舗装・浸透柵等の雨水流出抑制施設の整備を推進するとともに民間にも指導・啓発を行い、河川や下水道への雨水流出を抑制させる。

○無秩序な開発の抑制、農用地の保全

現状の貯留・保水機能を保持することにより、雨水流出の増大を防ぐ。

■浸水被害軽減対策

○防災体制の充実

雨量、水位等のデータをリアルタイムで収集し、浸水の危険性を常に監視・把握し、水防管理者や市民に情報提供することにより浸水被害を最小限に抑える。

洪水ハザードマップを普及させることにより、地域の防災意識を高め、浸水被害を最小限に抑える。

氾濫水の浸入を防ぐための土のうの準備として、土のう倉庫の整備や配布を行う。

排水機場の運転調整により河川への負担を軽減し、破堤などの甚大な被害の発生を防ぐ。

浸水被害の軽減を図るため、平常時から関連部局間の連携を深め、災害時に迅速な行動が取れるようにする。